

千葉県婦性会だより

ふくでん

題字：橋本 照稔

更生保護法人 千葉県婦性会

御挨拶

千葉市長

神谷 俊一



令和3年6月から、更生保護法人千葉県婦性会の参与に就任いたしました千葉市長の神谷俊一です。どうぞよろしくお願い申し上げます。

千葉県婦性会の関係者の皆様におかれましては、日頃より、様々な活動を通じ、罪を犯してしまった人等への自立更生に向けた支援を行うとともに、犯罪や非行のない明るい地域社会づくりに多大なるご尽力をいただいておりますこと、心から感謝申し上げます。

さて、近年、刑法犯認知件数は減少傾向にあるものの、検挙者に占める再犯者の割合は上昇傾向にあります。そのようななか、犯罪をした人等が再び罪を犯すことなく、地域社会の一員として円滑に社会復帰するこ

とを支援し、安全で、安心して暮らせる社会の実現を目指し、令和5年1月に「千葉市再犯防止推進計画」を策定いたしました。

主な取組みとして、刑務所等を出所する前の段階から相談に関わり、各種行政サービスの提供等を行うことで、犯罪をした人等の社会復帰に向けた包括的な支援体制を構築し、適切な支援に着手につなげ、出所後に安定した生活を送ることができるよう支援してまいります。また、国や県、民間団体等との相互連携を強化するためのネットワークを構築し、支援に関する意見交換や情報共有を行うことにより、再犯防止に係る知見やノウハウを蓄積し、更なる支援の充実を図ってまいります。

これらの取組みを推進するためには、県内唯一の更生保護法人である千葉県婦性会との連携がますます重要になると考えており、これまで婦性会として取り組んできた事業を通じて得られた知見を今後もご教示賜りたく存じます。

また、令和6年度以降の施設全面改築を控え、新たな婦性会として更生保護事業の更なる充実と発展に寄与されることが期待されております。

どうか皆様方におかれましては、今後も犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支援し、明るい地域社会づくりのため、一層のお力添えを賜りますようお願いいたします。結びに、千葉県婦性会のますますのご発展と、皆様方のご健勝・ご活躍を心から祈念して、挨拶といたします。

『ふくでん』とは

ふくでんとは、婦性会が過去「千葉福田院」と称したことに因んで名づけたものであり、「福田」とは佛教語で「善い行いの種子を、蒔いて、福德の収穫を得る田畑」との意味合いとなります。

題字を書いて戴いたのは、当時成田山新勝寺貫首であり、千葉県婦性会会長でもあった橋本照稔氏で、この広報誌を「ふくでん」と名付けていただきました。

「あいさつ」 千葉県婦性会と手を携えて

千葉保護観察所次長

杉本 郁子



令和5年春の異動で、千葉保護観察所に転勤となりました。平成30年にも更生保護施設担当統括として、千葉県婦性会の皆様方には大変お世話になりましたが、気持ちを新たに努めさせていただきます。

お陰様で、多くの人々が、千葉県婦性会の支援を受けて社会復帰を果たしております。これもご近所の方々、地元保護司会、更生保護女性会、就労支援事業者機構、ハローワーク、区役所、地元病院をはじめとする皆様方からの御理解・御協力があってのことで、皆様方にこの場をお借りして御礼申し上げます。

さて、令和2年からのコロナ禍により、更生保護施設の運営や入所者の処遇等が大変難しい状況が続いておりますが、役職員の皆様におかれましては、感染防止に最大限の配慮をし、入所者の命と健康を守りながら、自立を支援してこられました。こうした並々ならぬ

ご苦勞に対して改めて深い敬意と謝意を表する次第です。

適当な行き場のない刑務所出所者等には、高齢・障害・依存症など、様々な生きづらさを抱えたものが多く、更生保護施設には、そうした者の受入の促進や処遇機能の充実強化が求められております。特に、更生保護施設を退所した後、社会的に孤立することなく地域に定着できるよう、きめ細やかな息の長い支援を継続できることが大変重要であることから、日頃から地域の関係機関・団体との連携がますます重要になっていくところです。

令和5年3月、第二次再犯防止推進計画が閣議決定され、その中で更生保護施設は居場所の提供だけでなく、豊富な処遇実績を有する更生保護施設には、地域社会における刑務所出所者などの支援の中核的存在として、大きな期待が寄せられております。

当庁といたしましても、千葉県婦性会とともに、千葉県をはじめ関係機関・団体の一層の御理解、連携協力を得ながら、社会復帰支援、再犯防止に向けた取り組みを続けて参ります。

千葉県婦性会では、令和6年度に施設改善が予定されております。地域社会のご理解を

いただき、息の長い社会復帰支援の拠点として十分ご活躍いただけるよう、千葉県婦性会としっかり手を携えて取り組んでまいる所存です。

今後とも、皆様の御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

「全面改築事業への支援」

千葉保護観察所

首席保護観察官

高尾 正義



令和5年春の異動で、法務省保護局から転任してまいりました。

千葉での勤務は平成20年度以来、二度目です。その間、仮釈放者を宿泊させ農業訓練を行う就業支援センターや、刑事施設での勤務を経験したほか、法務省保護局では、保護司を始め、更生保護に携わっておられる民間の方々に対する支援の施策などを担当させていただきました。

この度、県下唯一の更生保護施設として、寄る辺のない刑務所出所者等を数多く受け入れてきた長い歴史を持つ千葉県婦性会のお

よそ40年ぶりの全面改築事業に立ち会わせていただくこととなり、やりがいとともに、責任の重さを痛感しております。

本年の末頃から、解体などの作業が始まる見込みのため、当庁では、今後、仮釈放者などの受入れを休止することを見据えて、全国の地方更生保護委員会や保護観察所、矯正施設への周知、調整を始めたところです。

千葉県婦性会が、新しく生まれ変わった姿で、再び地域社会の安全・安心に貢献できるよう、当庁としても微力を尽くしますので、引き続き、皆様のご理解とご協力を何卒よろしくお願いいたします。

特別寄稿

— 千葉県婦性会とともに —

貝塚第一町内会会長

(千葉県婦性会理事)

松崎 征一郎



評議員会に於いて千葉県婦性

会改築決定に基づき詳しいご説明を受け、理事として、また貝塚第一町内会会長兼防災会

会長として嬉しく、又緊張の中受け賜りました。

拝見した建築計画案の中に地域交流室（集

会室）を見つけ出したときは婦性会の姿勢、方向性を感じ、期待していたことではありましたが千葉県婦性会の小畑理事長はじめ役員の皆様が町会及び周辺地域に対してのご配慮、非常に有難く拝見しました。さっそく町会の役員会にも改築の決定を報告、町会会員全員にも伝わりますよう今年度の総会において詳しくその存在意義を含めて説明する予定です。これまでも地域との調和と共生、風通しの良い施設という千葉県婦性会のモットーの中に町内会会合の場を提供していただき、又地域交流として餅つき大会等の共同開催、災害及び防犯の連絡所等々たくさんのご協力を頂いている事、これらの成果面も併せて報告したく思っています。

現在、貝塚町内会は1〜6組、及び7〜11組で構成されており、町会員の住居割合は比較的新しい居住者である7〜11組の方々が7割を占める状況で、大多数の方はいまだ十分に千葉県婦性会という更生保護施設の組織目的などを理解されている方々の方が少ないという状況であります。町内会の会長として、また理事としてきちんと説明し、一層の御理解ご協力をお願いしていくつもりです。

これまでも平成26年12月より貝塚第一町内会防災会を千葉市の指導の下で発足させて以来、千葉刑務所とも協議し、災害時最も大きな被害が予想される刑務所裏側にお住まいである7〜11組の方々にも呼びかけ、千葉県婦性会のご協力も頂き、防災訓練等も住民相互の協力下で促進してまいりました。

これまで長年にわたり千葉県婦性会を起点とする相互協力によって今日の貝塚第一町内会があります。これを実績とした長い経験を活かし、今後は新・旧の住民の方々とのパイプをより太く強固なものにすることになりました。防災会長を継続するとともに、新たな目標として新しい千葉県婦性会を中心とした地域住民全体が相互交流を一層深め、未来に向かつて共に歩んでいけるよう尽力するつもりであります。

かつて38年前、町内会の先輩諸氏が、同様の気概を持って千葉県婦性会の改築に真先にご協力したと聞き及んでおります。その意義とともに受け継いで、今後の千葉県婦性会の運営にも町会全体一丸となってお協力すべく努力いたしていくつもりであります。



慈悲喜捨

四つのはかりしれない利他の心。これらの心を体得し、無量の人々を悟りに導くことが仏道修行の基本であり、なおかつ究極の目的である。

慈無量心

人に幸せを与えようとする心

悲無量心

人の悲しみを取り除こうとする心

喜無量心

人の幸せを共に喜ぶ心

捨無量心

偏りの心をなくし、人を平等にみる心

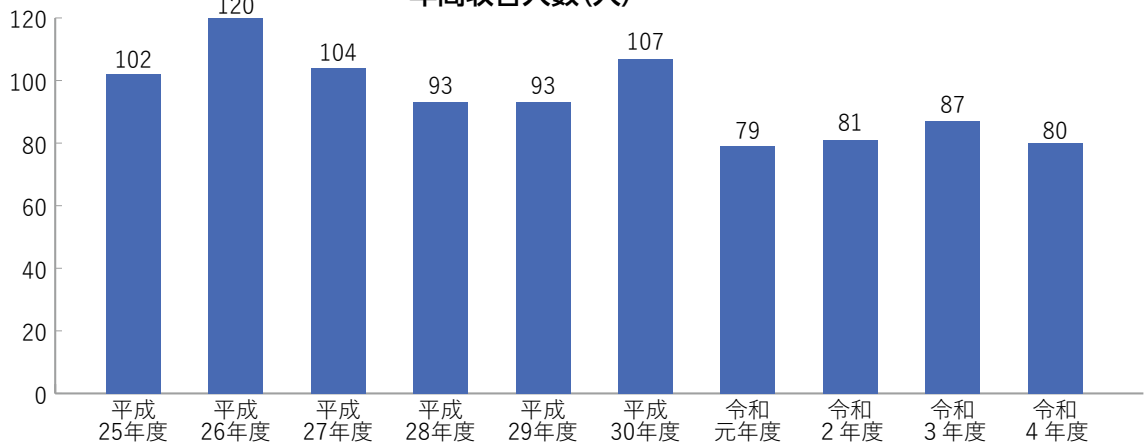
「四無量心」

成田山新勝寺貫首
更生保護法人千葉県帰性会会長

岸田 照泰

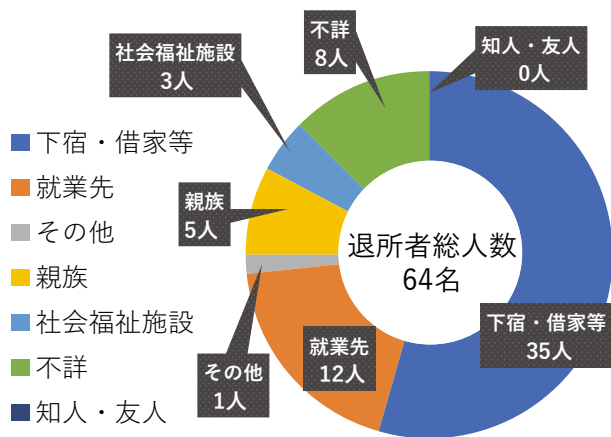
グラフで見る保護状況

年間収容人数(人)

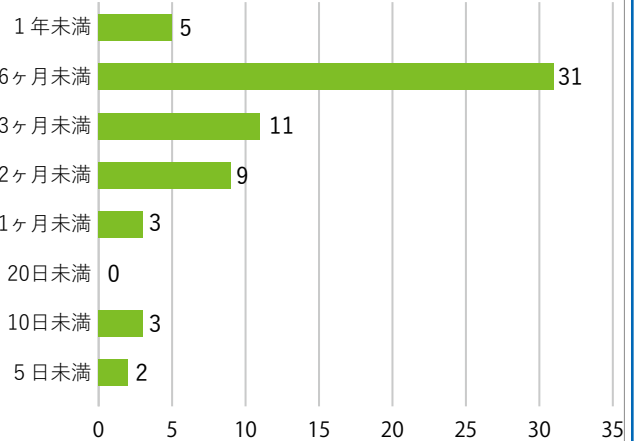


一日の平均収容人数	23.7	22.6	21.7	20.4	21.9	20.1	16.3	16.8	18.1
年間収容人員	120	104	93	93	107	79	81	87	80

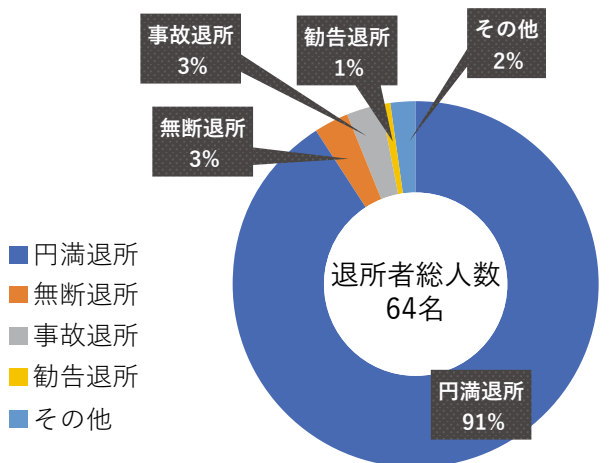
退所先(人)



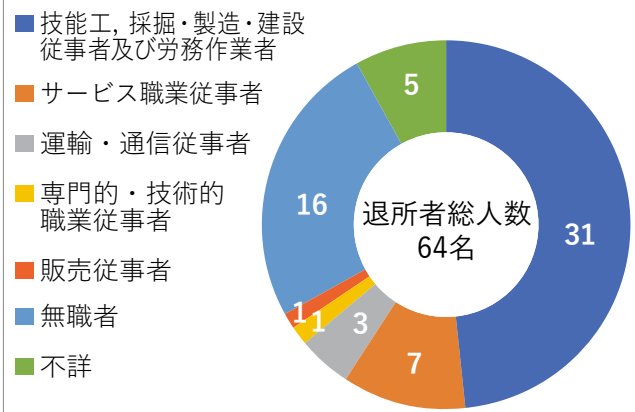
保護の期間(人)



退所理由



退所時の職業



令和5年度事業運営方針

更生保護法人 千葉県婦性会

平成28年12月に「再犯の防止等の推進に関する法律」が制定、施行されたことを受け、令和4年1月に「千葉県再犯防止推進計画」が、令和5年1月に「千葉市再犯防止推進計画」がそれぞれ策定された。それらの趣旨と重点は、これまで再犯防止の取組は主に刑事司法機関がその中心的役割を担ってきたところ、罪を犯した者等の課題は、就労・住居・保健・医療及び福祉等多岐にわたっており、再犯防止を推進するためには、県、市町村、民間団体等すべての理解と協力を得ながら、地域全体が一丸となって取り組む必要性と重要性が再認識されたところにある。千葉県婦性会としては、今後これらの計画に従い、地方自治体との一層緊密な連携の下、県内唯一の更生保護施設としての責任と役割を果たしていく必要がある。

また、令和4年6月に刑法等の一部を改正する法律が成立し、これに伴い、更生保護事業法が一部改正された。その改正により、今後は宿泊型及び通所・訪問型の更生保護事業として新たな展開を視野に入れながら取組を進めていく。

当会としては、こうした現下の情勢を踏まえ、喫緊の課題である当施設の全面改築に向けた諸準備を進めるとともに、県内各関係機関・団体と緊密に連携し、下記の事業を具体的に実施することとしたい。

記

1 被保護者の適切かつ計画的な受入れ

当施設の全面改築事業の工程を踏まえた計画的な受入れを実施する。

2 被保護者の早期自立支援の推進

被保護者の再犯防止を図るため、「居場所」と「就労先」の確保に努める。被保護者との面接を重ね、個々に抱える問題の把握とその解決を意識した計画的な支援を行い、円滑な早期自立を促す。

3 処遇機能等の充実強化

- (1) 集団処遇として SST（社会生活スキルトレーニング）、AA ミーティング（アルコール依存者の自助グループ）、就職トレーニング、さらに、弁護士による法律問題に関する講話や個別相談等を定期的に開催し、被保護者の知識の向上と社会性の涵養を図る。
- (2) 高齢者及び障害者の受入れと福祉・医療機関等との連絡調整に努める。
- (3) 退会した者の生活相談支援（フォローアップ事業）を継続的に行う。

4 関係機関・団体等との一層の連携強化

特に地域生活定着支援センター、福祉事務所等との連携を進め、高齢者や障害者等を積極的に受け入れるとともに、退会後の支援を拡充促進する。

5 施設整備等の充実・計画的推進

当会の建物は改築後40年余を経過し、随所において劣化等が生じており、また、関係機関・団体と連携し、再犯防止の地域拠点としての機能や役割を果たしていくことが求められている。こうしたハード面とソフト面の改善と向上を図るため、施設の全面改築事業の諸準備を進める。

6 会員制度の拡充

施設の存立に深くかかわる地域社会や近隣住民との良好な関係を維持することはもとより、更に広範な理解と協力を求めるため賛助会員の募集に努める。

7 広報活動の充実

広報誌「ふくでん」を発行配布し、当会の活動状況を広報する。

8 職員間の情報共有と行動連携

更生保護と福祉との連携をめざして

千葉市中央区障害者基幹相談支援センター管理者

(千葉県婦性会評議員・保護司)

伊藤 佳世子

私の本職は、千葉市の障害

のある方の総合相談窓口である千葉市中央区障害者基幹相談支援センターの相談員です。

婦性会のある千葉市では、刑務所出所者の帰住地になることも多く、退会後も婦性会の近くで就職や家を見つけることもあり、私は数名の施設退所者の地域移行の支援に関わりました。

最近、更生保護施設では、知的な障害があると思われる方、精神的な障害がある方、高齢の方が福祉施設を帰住先とするいわゆる特別処遇にあたる方のケースが増えているようです。これまでは、更生保護施設は自立して就労してお金をため、生活が安定できる見込みをもって地域で生活をしていく方が大半であったと思います。しかしながら、特別処遇にあたる方の多くは、更生保護施設で少し生活が落ち着いて段階で、福祉施設に移行しています。福祉へのつなぎとなると、かなり更生保護施設側の職員の負担は大きくなります。

困難さの一つに、医療のつなぎの困難さがあります。出所時に数日分しか薬を持たされ

ていなかったりする場合もあり、更生保護施設のソーシャルワーカーさんが急いで病院とつなぎ、薬をつないでくださいます。刑務所の医療体制は場所によりかなり差があると聞いていますが、再犯防止のためにも医療はとても重要なので、大変なご苦労をされているかと思えます。また、障害があると思われる方が福祉サービスを受けるには、診断が必要で、障害があるということを証明する必要もあり、福祉サービスへのつなぎに時間がかかることもあります。医療機関につなぐ、通いながら診断を受ける、福祉サービスを申請する等ソーシャルワーカーさんの負担は大きいです。そして、そこから新たに入る施設見学、体験入居、そして入居となるまで同行していくだけでも、千葉県全域となるとかなり広範囲の支援になってくると思います。また、中には生活保護申請などが必要となれば、そういった支援までも施設側の職員の負担となつてきます。そのために、施設だけで抱え込まないよう、福祉との連携はとても重要です。千葉県には、生きづらさを抱えた方を分野横断的に幅広く受け止めて、相談支援を行う中核地域生活支援センターがあり、千葉県の再犯防止事業の委託を受けています。千葉市中核地域生活支援センターがないので、基幹相談支援センターが委託を受けています。昨年度、今年度と保護観察所と中核地域生活支援センター、基幹相談支援センター、地域生

活定着支援センター、更生保護施設が事例検討会を行いました。少しずつ千葉県の福祉と司法が連携できてきているのを感じます。医療や福祉サービスを必要とされている更生保護の対象者が増える昨今、地域のネットワークは必須です。私も努力していきたいと思えます。今後ともどうぞよろしく願います。

心温まる 善意に感謝!

(令和4年度 賛助会員 篤志寄附者御芳名)

当法人の事業に対し、皆様から多額の御寄附をいただきました。謹んで御礼申し上げます。

賛助会員及び役員寄附

(順不同 敬称略)

個人

- | | | |
|--------|-------|--------|
| 相川 敬 | 赤木 伸司 | 阿地 敏子 |
| 安藤 真謙 | 石井 本子 | 石川 博敏 |
| 市川 久美子 | 伊藤 照節 | 岩崎 暖果 |
| 浦野 明 | 卯月 育子 | 遠藤 正一 |
| 大土 かず子 | 緒方 隆幸 | 岡野 悦子 |
| 小畑 哲夫 | 川嶋 義一 | 岸田 照泰 |
| 清宮 一義 | 兒玉 重夫 | 佐々木喜代枝 |

団体

- 佐藤 敬子 佐野 昭雄 佐野 潤一郎
- 杉本 朝春 鈴木 照彦 関 義央
- 関口 裕 齋籐 暁 高木 茂
- 高橋 穰 西塚 博美 西村 照衆
- 浜名 儀一 廣田 照滋 保田 研精
- 松崎 征一郎 深山 俊男 安井 兼光
- 渡辺 勝彦
- 印西地区保護司会
- 千葉事務器株式会社
- 成田自性院
- 酒々井町更生保護女性会
- 酒々井町保護司会
- 株式会社 ホンダカーズ南千葉
- 株式会社 ホンダカーズ茂原
- 株式会社 ホンダカーズ四街道
- 株式会社 ホンダカーズ松戸
- 株式会社 ホンダカーズ東総
- 千葉エコーライオンズクラブ
- 千葉県軽自動車協会
- 千葉県自動車販売店協会
- 銚子地区保護司会事務局
- 成田山深川不動堂 廣田 照滋
- 野田地区保護司会
- 緑地区保護司会
- 薬王寺 湯浅 法最
- 龍正院(滑河山) 高野 慈泉
- 株式会社 キミカ
- 株式会社 崑崙印刷

その他 匿名の方々

個人

篤志者寄附(順不同 敬称略)

- 有限公司 中央自動車工業
- 釋迦院 早野 眞石
- 超林寺
- 株式会社 クリエイター 塙 俊雄
- 株式会社 スタッフ
- 株式会社 希望

- 相川啓治 飯塚 通允 中根 寿美子

その他 匿名の方々

団体

- 旭地区更生保護女性会
- 安房地区更生保護女性会
- 市川地区更生保護女性会
- 一宮町地区更生保護女性会
- 市原地区更生保護女性会 姉崎支部
- 市原地区更生保護女性会 加茂支部
- 市原地区更生保護女性会 五井支部
- 市原地区更生保護女性会 三和支部
- 市原地区更生保護女性会 辰巳支部
- 市原地区更生保護女性会 南総支部
- 市原地区更生保護女性会 有秋支部
- 一般社団法人 千葉県流通商防犯協力会
- 稲毛地区更生保護女性会
- 稲毛地区保護司会
- 株式会社 オリエンタルランド
- 貝塚町第一町内会
- 香取地区更生保護女性会
- 株式会社 西船企業
- 鎌ヶ谷地区更生保護女性会
- 木更津地区更生保護女性会
- 君塚鉄筋 株式会社
- 君津地区更生保護女性会
- 千葉事務器株式会社
- 佐倉市更生保護女性会
- 山武地区更生保護女性会
- 社会を明るくする運動佐倉市推進委員会
- 白子町更生保護女性会
- 袖ヶ浦地区更生保護女性会
- 千葉県更生保護事業仏教協力会
- 千葉県更生保護女性連盟
- 千葉少年友の会
- 中央地区更生保護女性会
- 銚子地区更生保護女性会
- 長生村更生保護女性会
- 長生村保護司会
- 長南町更生保護女性会
- 富里市更生保護女性会
- 長柄町更生保護女性会
- 習志野・八千代地区保護司会 習志野支部
- 習志野・八千代地区保護司会 八千代支部
- 習志野市更生保護女性会
- 成田市更生保護女性会
- 花見川地区保護司会
- 東葛飾地区更生保護女性会
- フードバンク(更生保護施設等支援協議会)
- 富津地区更生保護女性会
- 船橋市更生保護女性会
- 松戸地区更生保護女性会

妙好寺

陸沢町更生保護女性会

茂原市更生保護女性会

八千代地区更生保護女性会

四街道市更生保護女性会

若葉地区更生保護女性会

若葉地区保護司会

その他 匿名の方々

その他 匿名の方々

施設全面改築寄附者 (順不同)

(令和5年6月現在)

日蓮宗千葉県北部社会教化事業協会

石井本子 石川素子 永台寺

貝塚第一町内会

兒玉重夫 小畑美佐子 佐野昭雄

佐藤敬子 関口雄一郎

大慈恩寺 東光寺

三浦絢子 南章乃 横田尤孝

株式会社 光営

株式会社 西船企業

株式会社 ナリコー

2022年度 年賀寄附金配分事業

日本郵便関東支社から

車両が贈呈されました!

令和4年9月29日、日本郵便による2022年度年賀寄附金配分事業の一環として、日本郵便関東支社から車両が贈呈されました。

贈呈式では、日本郵便を代表して、千葉県中部地区連絡会の石崎弘之統括局長から、『この度、千葉県婦性会の更生保護活動に使用される車両が配分されることとなった。今後も社会貢献寄附を簡便に行える仕組みをより良い形で提供していきたい。』と述べられ、小畑理事長から、『当会は、特別な支援を要する障がい者や高齢者などを積極的に受け入れ、関係機関・団体との更なる連携や退会者への相談事業など、息の長い支援を進めており、その手段として、この車両を有効に活用していきたい。昨年150年を迎えた郵政事業の前身の精神は、更生保護事業にもつながるものと思う。』と感謝の言葉が述べられました。今後、この車両は被保護者の送迎や訪問支援活動などの処遇活動に役立てられます。



表彰

(令和4年度)

当法人の事業に永年に亘って寄与されている左記の方々が、表彰状、感謝状を受けられました。これまでの功績に敬意を表しますとともに、心からお祝い申し上げます。(敬称略)

○法務大臣感謝状

(協力雇用主)

株式会社 西船企業

(民間協力者)

一般社団法人 千葉県流通商防犯協力会

○全国更生保護法人連盟理事長表彰

(千葉県婦性会) 評議員 佐々木喜代枝

○関東地方更生保護委員会委員長表彰

(千葉県婦性会) 監事 大土 かず子

○関東地方更生保護委員会委員長感謝状

(民間協力者) 京葉カントリー倶楽部フェローシップ

エチケツト委員会

NPO法人 にこにこ稲毛

○関東地方保護司連盟会長表彰

(千葉県婦性会) 補導主任 石川 信一

○関東地方更生保護事業連盟会長表彰

(千葉県婦性会) 評議員 相川 敬
施設長 野堀 雅之

○千葉保護観察所長感謝状

(更生保護女性会) 中央地区更生保護女性会

○千葉県保護司会連合会長表彰

(千葉県婦性会) 福祉専門員 萩原 久仁雄

○千葉県婦性会理事長感謝状

(更生保護女性会) 東葛飾地区更生保護女性会

松戸地区更生保護女性会

市原地区更生保護女性会

更生保護法人千葉県婦性会 役員等名簿 (令和5年5月19日現在)

役職	氏名	備考
顧問	熊谷 俊人	千葉県知事
顧問	兒玉 重夫	(前)千葉県婦性会理事長
参与	神谷 俊一	千葉市長
会長	岸田 照泰	大本山成田山新勝寺貫首
理事長	小畑 哲夫	関東地方更生保護事業連盟会長 (元)関東地方更生保護委員会委員長
副理事長	浜名 儀一	弁護士
副理事長	伊藤 照節	大本山成田山新勝寺寺務長
常務理事	関口 裕	(元)九州地方更生保護委員会委員長 (元)千葉保護観察所所長
理事	茂木友三郎	キッコーマン(株)取締役名誉会長
理事	村上 俊正	千葉市仏教会会長 (元)千葉県保護司会連合会会長
理事	松崎征一郎	(株)マツザキアグリビジネス 代表取締役
理事	石井 本子	(有)イシイエスエート代表取締役 更生保護振興財団評議員
理事	清宮 一義	千葉県保護司会連合会会長 佐倉地区保護司会会長
理事	渡邊 勝彦	認定NPO法人千葉県就労支援事業者機構会長 千葉県更生保護助成協会常務理事
監事	緒方 隆幸	緒方会計事務所所長 税理士

役職	氏名	備考
監事	大土かず子	(元)中央地区保護司会会長 中央地区更生保護女性会副会長
評議員	岡野 悦子	(元)千葉県更生保護女性会連盟会長
評議員	高橋 紀男	(元)緑地区保護司会会長
評議員	川嶋 義一	(元)中央地区保護司会会長
評議員	佐々木喜代枝	千葉市更生保護女性会連絡協議会 会長
評議員	高橋 穰	(元)中央地区保護司会会長
評議員	石川 博敏	(元)市原地区保護司会会長 (前)千葉県更生保護事業仏教協力会会長
評議員	相川 敬	(株)相川海運産業代表取締役
評議員	市川久美子	若葉地区更生保護女性会会長
評議員	飯野きみ子	(元)野田地区保護司会会長 野田地区更生保護女性会会長
評議員	安井 兼光	若葉地区保護司会会長
評議員	佐野 昭雄	千葉県更生保護事業仏教協力会会長
評議員	杉本 朝春	(前)中央地区保護司会会長 (前)千葉市保護司会連絡協議会会長
評議員	齋藤 暁	歯科医師
評議員	村山 直	弁護士
評議員	伊藤佳世子	中央区障害者基幹相談支援セン ター管理者

あとがき

千葉県婦性会は、いよいよ改築の時を迎えました。

今号は、当会の参与に就任されている千葉市長の神谷俊一様に巻頭言を飾っていただきました。千葉市における再犯防止推進計画に基づき、自治体と民間団体との相互連携を強化するためのネットワークを構築することの重要性について、そして、施設の全面改築により新たに生まれ変わる当施設の充実と発展に対する期待が寄せられています。

また、当施設が立地する貝塚第一町内会会長の松崎征一郎様からは、特別寄稿をお寄せいただきました。会長はじめ町内会の皆様からは、常日頃から言葉だけでなく、行動を伴った温かい交流をいただいておりますが、今般の建て替えに当たりましては町内会から早々に多額のご寄附をいただきました。これからも、より多くの方々に更生保護事業を御理解いただき、地域社会と共に生き、共に歩いていく施設でありたいと思います。

さらに、処遇上さまざまな面でご協力をいただいている中央区障害者基幹相談支援センター管理者の伊藤佳世子様からは、医療や福祉サービスが必要な更生保護の対象者が増加している昨今、関係機関による地域のネットワークが必須とのご提言をいただきました。

新施設的设计上のコンセプトは、「地域との調和と共生」及び「利用者に優しい施設」です。新しい酒は新しい革袋に。これを契機として、地域社会との交流をますます深め、更生保護と福祉との一層の連携を図り、地域に受け入れられる施設運営を目指してまいります。(常務理事 関口 裕)

千葉県婦性会ホームページ

千葉県婦性会の名前の由来や施設の事業内容などのほか、今までに発行した「ふくでん」を創刊号から紹介しています。

また、「今日のできごと」をブログとして更新しています。是非一度ご覧ください。



婦性会

検索

千葉県婦性会ホームページアドレスは
<http://www.chibaken-kiseikai.org/>
または「婦性会」で検索してください。

更生保護法人 千葉県婦性会

〒264-0023 千葉市若葉区貝塚町27番地
TEL 043-231-1610 FAX 043-231-1621
メールアドレス chibakenkiseikai@gmail.com